

令和元年度

第5回いわき市教育委員会議事録

令和元年8月21日(水)

第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和元年 8 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員 | 小 峰 美 保 子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|------------------|-----------------|
| 教育部長 | 高 田 悟 |
| 参与兼いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 柳 内 博 明 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当 | 星 野 昌 久 |
| 学校教育推進室長 | 奈 雲 太 美 晴 也 |
| 中央公民館長 | 山 本 方 勝 真 一 |
| 参事兼教育政策課長 | 緒 田 真 仁 美 淳 |
| 参事兼施設整備課長 | 白 野 上 遠 野 仁 美 淳 |
| 生涯学習課長 | 玉 澤 原 潤 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 日 野 俊 隆 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 會 田 尚 彦 |
| 総合教育センター所長 | 藁 谷 昇 之 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 佐 藤 孝 博 文 泰 |
| 教育政策課長補佐 | 平 子 博 寛 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 鯨 岡 安 道 浩 仁 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 庄 司 高 木 道 浩 仁 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 高 木 道 浩 仁 |
| 学校教育推進室学校教育課課長補佐 | 高 木 道 浩 仁 |
| 学校教育推進室学校支援課課長補佐 | 高 木 道 浩 仁 |
| 参事兼文化振興課長 | 高 木 道 浩 仁 |
| こどもみらい課長 | 高 木 道 浩 仁 |
| 参事兼こども支援課長 | 高 木 道 浩 仁 |
| 美術館副館長 | 高 木 道 浩 仁 |
| こども支援課事業推進員 | 高 木 道 浩 仁 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 青 木 崇 徳
- 7 閉 会 午後 2 時 3 3 分

会議の概要

教育長 ただいまより、令和元年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には青木総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、教育長の報告に入っていきたいと思えます。

平成30年度いわき市一般会計歳入歳出決算について、教育政策課長、文化振興課長、こども支援課長から、順に説明願います。

参事兼教育政策課長 [教育長の報告(1)平成30年度いわき市一般会計歳入歳出決算(教育委員会事務局)についての説明]

参事兼文化振興課長 [教育長の報告(1)平成30年度いわき市一般会計歳入歳出決算(文化財・美術館関係)についての説明]

参事兼こども支援課長 [教育長の報告(1)平成30年度いわき市一般会計歳入歳出決算(幼稚園関係)についての説明]

教育長 ただいま3名の課長に説明いただきました。

何か御質問等があればよろしくお願ひします。

根本委員 教育指導費の英語教育推進事業です。外国語指導助手のALTの方々27名を派遣ということですが、幼稚園にも派遣されているのかどうか教えてください。

また、学校建設費の中学校の敷地造成等事業です。落石防止のために、ということですが、他の3校ほどの学校なのか具体的に教えてください。

総合教育センター所長 ALTは幼稚園にも派遣しています。主に中体連などの中学校の行事で、授業ができない時に、幼稚園の希望をとって派遣しております。

学校支援課長 中学校の敷地造成等事業の件ですが、後ほど回答させて下さい。

宮澤委員 総合教育センター費ですが、現在の教育相談員は何名ぐらいですか。

総合教育センター所長 現在、常勤が1名、週2回から3回勤務の非常勤の方が7名の、全員で8名となっております。

根本委員 歳入の諸収入で、学校給食納付金の部分です。滞納の現状について教えてください。

学校支援課長 2頁の諸収入の収入未済額の記載の内、学校給食未納金は55,984,610円です。過年度分が52,418,921円、平成30年度分については、3,565,689円となっております。ここ数年は、毎年約300万円程度の未納金が発生している状況です。

教育長 よろしいでしょうか。

先ほどの根本委員から質問については、後ほど、報告をお願いします。

教育長 次に、議事に入ります。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の改正について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長〔議案第1号 いわき市立小学校及び中学校条例の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等があればよろしくお願いたします。

宮澤委員 先日、学校訪問で大野一小に行ってみりました。子ども達も穏やかに、先生方に愛されながら授業を受けておりました。ちょうどその日、子ども達に正式に廃校になることを伝えるということだったのですが、おそらく穏やかで素晴らしい口調でお伝えいただけたと思います。子ども達も現実をしっかりと受け止めているのかなと思います。

明治6年から続いた学校ですので、地元の皆様はいろいろな思いを抱きながら、今回の統廃合に踏み切っていくのではないかと思いますし、行政側の説明にも納得をして今に至ったのではないかと思います。

統廃合後、大野一小の子ども達はどの学校に移るのか教えてください。

学校支援課長 現時点では、全員、大浦小に統合されるということで考えております。

宮澤委員 そうですか。大野一小の先生方も、子ども達と一緒に大浦小に異動できれば、子ども達も安心して学校生活を送れるのではと思いますので、御配慮いただければと思います。

学校教育課長 子ども達が安心して活動できるように、統廃合に向けての準備や今年度の修学旅行の準備も大浦小と一緒にやるなど、来年度もスムーズに活動できるよう進めています。教員の配置につきましては、できる限り配慮していく形で進めていきたいと思います。

根本委員 各地区での統廃合などについて、地道に粘り強く対応していただいて頭の下がる思いです。これからも続くと思いますが、よろしくをお願いします。

教育長 それでは、議案第1号についてお諮り申し上げます。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。それでは、議案第2号に入ります。

議案第2号いわき市幼稚園条例の改正について、こどもみらい課長から説明願います。

こどもみらい課長 〔議案第2号 いわき市幼稚園条例の改正についての説明〕

教育長 ただいまの説明について、御質問等があればよろしくお願ひします。

小峰委員 資料にある、無償化する時期について教えてください。

幼稚園は満3歳から、保育所は3歳児クラス、3歳になった後の最初の4月以降から、となっていますが、この理由を教えてください。

こどもみらい課長 幼稚園では、満3歳になった日から3歳として保育されているというのが今の実情です。保育所の場合は、3歳になった次の4月1日から3歳児クラスに入るとなっています。その制度の違いが今回の無償化に当たっても引き継がれている状況です。この3歳になってからの期間の不公平さというのは感覚的にはあるかと思ひます。

小峰委員 いわき市も、それらを踏まえて無償化を実施するという解釈でよろしいのですね。

こどもみらい課長 他の自治体との整合性も含め、国の制度に則って対処していきたいと考えています。

教育長 幼稚園と保育所の違いが出てしまったということですね。実際に、公立幼稚園も3歳から預かっているのですか。

こどもみらい課長 公立幼稚園は、全て3歳から預っています。

根本委員 16頁の無償化の具体的なイメージの部分ですが、共働き家庭は幼稚園等は月25,700円まで無償化で、その後、併せて認可外等も利用する場合には、月37,000円まで無償になると記載があります。そうすると、合計して62,700円まで無償になるということですか。

こどもみらい課長 幼児教育無償化の金額は、預かり時間が長い保育所の場合は月

額37,000円までが上限になっております。

幼稚園を通常利用して、その後延長で長時間使ってもらう場合には、幼稚園の預かり保育に該当します。幼稚園の無償化の上限額25,000円に加え、月額11,300円まで無償ということで、合計して37,000円が上限という形になっております。

根本委員 組み合わせても上限が変わらないということですね。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号いわき市幼稚園条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 それでは、ここで先ほど質問があった学校建設費の件について回答いただきます。学校支援課長お願いします。

学校支援課長 中学校費の学校建築費の敷地造成等事業ということで、湯本二中外3校、全4校分で34,000,000円ほど支出しています。湯本二中、田人小・中学校、泉中学校になります。

内容については、湯本二中が落石防除の設計と工事を実施しております。昨年度で全て終わっていませんので、今年度も一部工事を実施しています。

田人小・中学校は、校庭の整備・工事を実施しております。

泉中学校は、同じく校庭の整備ですが、昨年度は設計のみで、今年度に工事を実施予定であります。

藤間中学校は、体育倉庫移設の必要が生じたため、移設工事を実施しています。

以上の4校分で、34,612,280円の決算となっております。

根本委員 落石防止等ということだったので、他の3校も危険なのかと思ったものですから。引き続き、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

専決処分の報告について、学校支援課長説明願います。

学校支援課長 〔その他 専決処分の報告（いわき市立小名浜第一中学校における物損事故）についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等があればよろしく願いいたします。

教育長 よろしいですか。十分に気を付けていただきたいと思います。

馬目教育長職務代理人 議事とは関係ないことなのですが、大野一小が大浦小に統廃合される件です。中学校に入る時は大野中に戻るのですよね。もしかすると、四倉中に行きたいという方も出てくるのではないかと思います。

行政の主導でこうなったわけだから、中学校も自由に行きたいとなった時に、交通費の支援はあるのかというPTAの方はいませんでしたか。

参事兼教育政策課長 大野地区については、大野一小・二小の2校と大野中の、3校同時に再編ができれば、一斉にスクールバス等も考えていたのですが、最終的に大野一小が先行して再編という結果になりました。大野一小学区のお子さん方は、最終的には通学区域審議会の中で学校を協議する形になるかと思います。その中で、大野一小の学区から、大浦小に通っているお子さんが中学校に進学する時に、大野中がある時は、基本的には大野中が指定の学校となります。大野二小が残っているわけなので、大野二小学区は引き続き大野中ということになりまして、大野中が指定の学校という形になります。

今回の再編の話の中で、大野一小のお子さんで、中学校に入学するタイミングで一年だけ大野中に行き、二年生の時に四倉中に転校せざるをえない場合も想定できました。そういう場合には、教育的配慮ということで、あらかじめ四倉中学校に進学をさせたという経過もございます。また、大野二小のお子さんですが、保護者側で大野二小に通わせたいという意向が強く、中学校も大野中に入学させたという意向が多いようです。

通学支援については、基本的には、学区の学校に入学して、小学校の場合の通学距離は4km、中学校の場合の通学距離が6kmを超える場合には、定期代の補助やガソリン代の支援があります。自分から希望して学区外の学校に入学した場合だと通常の通学支援が受けられないというのが弊害ではあります。意見交換の中で保護者の方々には十分説明をしまして、結果として大野一小が先行して再編を行うという状況です。

大野二小についても、継続して協議を行っています。保護者の中では来年度末で、という話でまとまっているようです。今後、地区にも説明会に入る予定であり、最終的な合意形成を図っていきます。馬目委員が御心配されていることも、なるべく解消できるような形でできればなと思っております。

馬目教育長職務代理人 大野一小から大野二小に行きたいというお子さんはいましたか。

参事兼教育政策課長 大野一小から大野二小に通いたいというお子さんはいませんでした。大野二小から大野一小という子もいませんでした。そもそも、最初は一小と二小の統合で始まったのですが、そこで合併したとしても、複式学級が解消できるような児童数ではなかったのが、大浦小にという結果になったところです。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和元年度第5回教育委員会を閉会します。